

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX（エルタックス）」で！！

埼玉県では、地方税の電子申告システム「eLTAX」がご利用いただけます。混み合う窓口へ申告に出かけることなく、オフィスや自宅に居ながらにして、法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告ができます。

申告書の作成支援機能もあり、税務ソフトウェアとの連携も可能（eLTAX 対応ソフトに限ります。）。簡単に申告書を作成することができ、税理士の署名のみでご利用になります。

さらに、電子申告に引き続いて、申告データをもとに「納付情報」を発行できます。当該情報を使えば、金融機関のインターネットバンキング等から電子納税（ペイジー）することができます。納付書を作成して支払窓口に行く手間が省けるので大変便利です。

加えて、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAX を利用して電子的に提出することができます。

また、国と地方にそれぞれ提出する義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、「eLTAX」で一元的に送信することができます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAX ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

お問合せ：各県税事務所又は県税務課

（TEL048・830・2657 FAX048・830・4737）